



POINT

観劇日帰りバスツアー 大阪公演

安心の添乗員同行!

ミュージカル

『ピグマリオン-PYGMALION-』

作:ジョージ・バーナード・ショー 演出:ニコラス・バーター



イライザが選ぶ結末、人生の選択とは――

ノーベル賞作家”バーナード・ショー”の傑作喜劇！

INTRODUCTION

シェイクスピアに次ぐ英國人劇作家の巨匠でありノーベル賞作家であるバーナード・ショーの代表作「ピグマリオン」。1913年にウィーンのホーフブルク座で初演されて以来、今もなお世界中で愛され、上演され続ける不朽の名作――

下町の花売娘イライザは、音声学者ヒギンズ教授の訓練により社交界デビューを果たし、上流階級の公爵夫人として生まれ変わる。教養を身につけたイライザが選ぶ結末、彼女の幸せとは――人生に選択肢を持って幸せを掴む主人公を描く名作喜劇「ピグマリオン」。

本作を元に製作された名作ミュージカル「マイ・フェア・レディ」のロマンティックな結末とは大きく異なり、イライザは自らの意志で人生を選択していく。

今を生きるすべての人へ、一步前へ踏みだす勇気を贈る物語が幕をあける――

CAST

沢尻エリカ／六角精児／橋本良亮／清水葉月／玉置孝匡
市川しんpei／池谷のぶえ／小島聖／春風ひとみ／平田満 ほか

※やむを得ない事情により、出演者・公演内容・スケジュールにつきましては、変更となる可能性がございます。この場合もご返金は致しません。

※詳しい公演情報は公式ホームページでご確認ください。

出発日
2026年
3/7土

12:30公演

全席指定

旅行代金
お一人様
(大人・子ども同額)

32,800円

山陽新聞ID・
さん太クラブ会員割引
500円引

ミュージカル

『破果(パグア)』

翻訳・訳詞:高橋亜子 演出:一色隆司

音楽監督:甲斐正人作:R.L.スティーヴンソン

韓国発、話題のミュージカル 日本初上陸

INTRODUCTION

韓国文学史上、前例のない“60代女性の殺し屋”を主人公に据え、ベストセラーとなった小説『破果』(著:ク・ピョンモ)。ニューヨークタイムズによる「注目すべき本100選」にも選定され日本だけではなく世界13カ国で翻訳され世界中で読まれている。本作を原作とした、斬新で切なく、そして力強い物語が韓国でミュージカル化。命あるものの温もりに目覚めたとき、彼女の“人生最後の死闘”が幕を開ける――。

韓国本国では2024年3月に初演を迎え、観客の心を揺さぶる傑作として大きな反響を呼んだ。

そして2026年、待望の日本公演が決定。主演の女殺し屋「爪角(チョガク)」役には、花總まりが決定。今回初めての殺し屋役で、激しい殺陣・アクションに挑戦する。また、かつて家族を殺した「爪角」に復讐を誓う青

年「トゥ」役には、浦井健治が決定。そのほか、同じくミュージカル界で活躍する中山優馬、熊谷彩春のほか、武田真治ら個性豊かな出演者陣が華を添える。



STORY

人生のほとんどをプロの暗殺者として生きてきた爪角(チョガク)。超一流の暗殺者であった彼女も年を重ね、身体の衰えから引退を決意する。今まで守るべきモノを作らず独りで生きてきたが、捨てられていた老犬や心を開いて接してくる近所の家族など気がつけば守りたいモノができていた。喜怒哀楽とは無縁の孤独な人生を送るつもりが、他人の痛みを感じるようになりいつしか心にぬくもりを求めるようになっていく…そんな中、過去の記憶から突如現れた、爪角に復讐を誓った者が現れ、心を許した近くの子供を連れ去った…

人生で初めて誰かのために戦うことを決意した彼女に待ち受けるものとは?!

CAST

花總まり×浦井健治

中山優馬 熊谷彩春 武田真治 ほか

※やむを得ない事情により、出演者・公演内容・スケジュールにつきましては、変更となる可能性がございます。この場合もご返金は致しません。

※詳しい公演情報は公式ホームページでご確認ください。

出発日
2026年
3/28土

12:00公演

S席確約

旅行代金
お一人様
(大人・子ども同額)

32,800円

山陽新聞ID・
さん太クラブ会員割引
500円引

出発日	スケジュール	食事
2026年 3/28土	倉敷駅北口7:00発→山陽新聞社さん太広場8:20頃発→岡山市営駅南駐車場8:30頃発→赤磐下市バス停9:00頃発→(高速道)=SkyシアターMBS SkyシアターMBS=（高速道）=赤磐下市バス停18:00頃着=岡山駅西口18:30頃着=山陽新聞社前18:40頃着=倉敷駅北口19:30頃着 【案内】バス運行管理上の関係で、倉敷→岡山間はタクシー利用になる場合がございます。予めご了承ください。	×
2026年 3/28土	梅田芸術劇場メインホール 開場11:15 開演12:00 終演15:00頃予定 梅田芸術劇場=（高速道）=赤磐下市バス停18:00頃着=岡山駅西口18:30頃着 【案内】バス運行管理上の関係で、復路は岡山駅西口まで運行となります。【山陽新聞社さん太広場】倉敷駅北口へは御ませんで、予めご了承ください。	×

■最少催行人員:20名 ■添乗員:同行いたします ■食事条件:なし ■利用バス会社:両備ホールディングス㈱(両備バス)、岡山交通㈱、岡山電気軌道㈱、両備高速㈱、両備バス㈱、稻荷交通㈱、株式会社交通、東洋実業㈱ ■バスガイド:乗務いたしません

●運輸機関の遅延・欠航、交通渋滞その他の不可抗力の事由により到着・帰着時間が変更となる場合がございます。その場合、旅行日程の変更、もしくは目的地滞在時間の短縮または一部削除させていただく場合もございます。

●貸切バスは大型バスを利用する予定ですが、ご参加の人員により予告なしに中型バスまたは小型バスを利用させていただく場合がございます。バス座席は、基本お申し込み順とさせていただいております。

【案内】2024年4月施行の「働き方改革関連法」に基づくバス乗務員の労働時間基準の変更バス拘束時間の短縮などの影響で、観光地での滞在時間確保の為、このツアーでは上記以外の発着地を設定することができません。ご理解とご協力をお願いいたします。

SANTA TOUR

※旅行条件、旅行代金の算出基準日2025年12月15日

※写真は全てイメージです

旅行条件(要旨)※お申込になる前に必ずお読みください。

●募集型企画旅行契約：(1)この旅行は、山陽新聞旅行社(岡山市北区柳町2-1-1 観光庁長官登録旅行業第1480号)(以下「当社」といいます)が実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行条件は下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発日迄にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行契約の部によります。

●お申込み方法と契約の成立時期：当社所定の旅行申込書(以下「旅行申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金をお支払いいただとき、その一部として繰り入れます。電話・郵便・ファクシミリ・インターネット等でお申込の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して原則として8日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。尚、お申込金のお支払いが確認された時点でお申込みとして取り扱います。

国内

国内申込金一覧表

旅行代金(お一人様)	1万円未満	3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
申込金	2,000円	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

●お申込みの条件：未成年の方のお申込は保護者の同意書が必要です。満75歳以上の方は医師の診断書の提出をお願いする場合があります。いずれの場合もお断りさせていただくか、同伴者の同行を条件とさせていただく場合があります。

●旅行代金の適用：参加されるお客様のうち満12歳以上は大人料金、満2歳以上(航空機利用コースは満3歳以上)クルーズ利用コースは満2歳以上)12歳未満の方は子供料金になります。

●旅行代金に含まれないもの：本パンフレットに含まれている旨表示してある交通費・観光料金・宿泊料金・食事料金・添乗経費・その他特記事項にかかる経費以外は本ツアーアイテムには含まれていません。通常お客様が必要と思われるその一部を表示します。(1)超過手荷物料金(2)クリーニング代・電報電話料・ホテルボイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料(3)ご希望者のみ参加されるオプショナルツアーアイテム(別途料金の小旅行)の料金(4)傷害、疾病に関する治療費

●旅行契約内容・代金の変更：当社は、天災地変、戦争、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約の内容を変更することができます。またその変更に伴い旅行代金を変更することができます。著しい経済情勢の変動により通常予測される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することができます。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのばって15日目に当る日より前にお客様にその旨を通知します。

●お客様による旅行契約の解除：ア)お客様はいつでも、次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

日帰り取消料	旅行開始日の前日から起算して	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除及び無連絡不参加
11日前まで	10日～8日前	7日～2日前		
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

宿泊取消料	旅行開始日の前日から起算して	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除及び無連絡不参加
21日前まで	20日～8日前	7日～2日前		
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※旅行代金が所定に期日まで入金がなく、当社がお申込をお断りした場合も上記の取消料をお支払いいただけます。

イ)お客様は下記に該当する場合は取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

(一部例示) (1)旅行契約内容に以下に示す重要な変更が行われたとき。a.旅行開始日または終了日の変更、b.観光地・観光施設・その他の目的の変更、c.運送機関の種類または運送会社の変更、d.運送機関の「設備及び等級」のより低いもののへの変更、e.宿泊施設の変更、f.宿泊施設の客室の種類・施設・景観の変更。(2)旅行代金が増額された場合。(3)当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。(4)当社が責に帰すべき事由により、当社の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。

●最少催行人員：お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかった場合は中止することができます。この場合は旅行開始日の前日から起算して、13日目(日帰り旅行については、3日目)に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知し、お預かりしている旅行代金は、全額お返しします。

●当社の責任：当社はお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外來の事故により、その身体、生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証：当社は、別表①に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。(又は、お客様の了承の上、同等以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行なうことがあります)。

別表① 変更補償金(率)

変更保証金の額/1件につき下記の率×旅行代金	当社が変更補償金を支払う場合
[1]パンフレット又は確定書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%
[2]パンフレット又は確定書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0%
[3]パンフレット又は確定書面に記載した運輸機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額がパンフレット又は確定書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限ります)	1.0%
[4]パンフレット又は確定書面に記載した運輸機関の種類又は会社名の変更	1.0%
[5]パンフレット又は確定書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0%
[6]パンフレット又は確定書面に記載した本邦内外邦外との間におもに直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0%
[7]パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0%
[8]パンフレット又は確定書面に記載した宿泊機関の客室の種類・施設・設備又は景観その他の客室条件の変更	1.0%
[9]上記[1]～[8]に掲げる変更のうち複数パンフレット又は確定書面のツアーアイドル中に記載があった事項の変更	2.5%

注1：パンフレットの記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱います。

注2：[9]に掲げる変更については、[1]～[8]の料率を適用せず、[9]の料率を適用します。

注3：1件とは、運輸機関の場合1乗車船毎に、宿泊機関の場合1泊毎に、その他の旅行サービスの場合1該当事項毎に1件とします。

注4：[4]～[7]に掲げる変更が1乗車船等又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗車船等又は1泊につき1件として取り扱います。

注5：[3]～[4]に掲げる運送機関が宿泊設備の利用を伴う場合、1泊につき1件として取扱います。

注6：[4]～[6]に掲げる運送機関の会社名の変更、[7]宿泊機関の名称の変更については、運送・宿泊機関そのものの変更をいいます。

注7：[4]～[6]に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備のより高いもののへの変更を伴う場合には適用しません。

(2)当社は天災地変等の免責事由の場合は、変更補償金及び見舞金をお支払いいたしません。(3)変更補償金の額は、お客様おひとりに対して旅行代金15%を限度とします。また、変更補償金の額が千円未満であるときは、お支払いいたしません。

●お客様の責任：お客様の故意又は過失、法令または公序良俗に反する行為または当社旅行業約款の規定を守らないことにより当社が被害を被った場合、当社は当該のお客様から損害賠償を申し受けます。

海外

海外申込金一覧表

旅行代金(お一人様)	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上
申込金	20,000円以上旅行代金まで	30,000円以上旅行代金まで	50,000円以上旅行代金まで

●お申込みの条件：未成年の方のお申込は保護者の同意書が必要です。満75歳以上の方は医師の診断書の提出をお願いする場合があります。いずれの場合もお断りさせていただくか、同伴者の同行を条件とさせていただく場合があります。

●旅行代金の適用：参加されるお客様のうち12歳以上は大人料金、満2歳以上12歳未満の方は子供料金になります。特に表示のない限り子供代金適用のお客様の食事は大人と同一のものとなります。なお、ツアーアイテム設定はありませんが、満2歳未満のお客様の参加は該当区間の正規航空運賃となります。

●旅行代金に含まれないもの：本パンフレットに含まれている旨表示してある交通費・観光料金・宿泊料金・食事料金・添乗経費・その他特記事項にかかる経費以外は本ツアーアイテムには含まれていません。通常お客様が必要と思われるその一部を表示します。(1)超過手荷物料金(2)クリーニング代・電報電話料・ホテルボイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料(3)ご希望者のみ参加されるオプショナルツアーアイテム(別途料金の小旅行)の料金(4)傷害、疾病に関する治療費

●旅行契約内容・代金の変更：当社は、天災地変、戦争、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約の内容を変更することができます。またその変更に伴い旅行代金を変更することができます。著しい経済情勢の変動により通常予測される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することができます。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのばって15日目に当る日より前にお客様にその旨を通知します。

●お客様による旅行契約の解除：ア)お客様はいつでも、次に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。

日帰り取消料	旅行開始日の前日から起算して	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後の解除及び無連絡不参加
21日前まで	20日～8日前	7日～2日前		
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

※旅行代金が所定に期日まで入金がなく、当社がお申込をお断りした場合も上記の取消料をお支払いいただけます。

イ)お客様は下記に該当する場合は取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。

(一部例示) (1)旅行契約内容に以下に示す重要な変更が行われたとき。a.旅行開始日または終了日の変更、b.観光地・観光施設・その他の目的の変更、c.運送機関の種類または運送会社の変更、d.運送機関の「設備及び等級」のより低いもののへの変更、e.宿泊施設の変更、f.宿泊施設の客室の種類・施設・景観の変更。(2)旅行代金が増額された場合。(3)当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。(4)当社が責に帰すべき事由により、当社の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。

●最少催行人員：お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかった場合は中止することができます。この場合は旅行開始日の前日から起算して、23日目(ピーク時については33日目)に当たる日より前に、旅行を中止する旨をお客様に通知し、お預かりしている旅行代金は、全額お返しします。

定期便利用(取消料)

ピーク時のみ適用	通 常 期
旅行開始日の前日から起算して	旅行開始日の前々日～旅行開始日の当日
40～31日前	30～3日前
旅行代金の 10%	申込金の金額 但し旅行代金の20%以内
	旅行代金の 50%
	旅行代金の 100%

※ピーク時とは4月27日～5月6日、7月20日～8月31日、12月20日～1月7日

チャーター便利用(取消料)

旅行開始日の前日から起算して				
91日前まで	90～31日前	30日～21日前	20日～4日前	3日前～当日又は無連絡不参加
無料	申込金の金額 但し旅行代金の20%以内	旅行代金の50%	旅行代金の80%	旅行代金の100%

●当社の責任：当社はお客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外來の事故により、その身体生命又は手荷物の上に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程保証：当社は、別表①の左欄に掲げる契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に同表の右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。(又は、お客様の了承の上、同等以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行なうことがあります)。

●別表①変更補償金の内訳については国内と同じです。

(2)当社は天災地変等の免責事由の場合は、変更補償金及び見舞金をお支払いいたしません。(3)変更補償金の額は、お客様おひとりに対して旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金の額が千円未満であるときは、お支払いいたしません。

●お客様の責任：お客様の故意又は過失、法令または公序良俗に反する行為または当社旅行業約款の規定を守らないことにより当社が損害を被った場合、当社は当該のお客様から損害賠償を申し受けます。

★この旅行条件の基準日と旅行代金の基準日については、パンフレットに明示した日となります。

お問い合わせ・お申し込み

・観光庁長官登録旅行業第1480号・(一社)日本旅行業協会会員

旅行企画実施 山陽新聞旅行社

☎(086)803-8220 FAX(086)803-8219 <http://santatour.jp/>

営業時間／月～金曜日10:00～17:00(土・日・祝日は休みとなります)

※サービスセンター(店頭受付)は10:00～13:00、14:00～17:00の営業となります。

©(株)山陽新聞事業社 〒700-0904 岡山市北区柳町2丁目1番1号 総合旅行業務取扱管理者 藤原伸一

受託販売